

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 互 智司
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期累計期間	第42期 第1四半期累計期間	第41期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	7,537	4,567	27,549
経常利益 (百万円)	636	286	3,736
四半期(当期)純利益 (百万円)	378	163	2,297
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数 (千株)	20,080	20,080	20,080
純資産額 (百万円)	76,680	78,294	78,327
総資産額 (百万円)	78,660	79,832	81,100
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.85	8.15	114.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	97.5	98.1	96.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、経済対策・金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減による減速など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

宝飾品業界におきましても、こうした景況を反映し、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような情勢のもと、当社は製販一貫体制の強みを活かした魅力ある新商品の開発や価格戦略を推し進めるとともに、サービスの向上に努めてまいりましたが、消費税増税前の駆け込み需要の反動により、一時的な減収となりました。

その結果、売上高は45億67百万円（前年同期比39.4%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は2億58百万円（前年同期比57.4%減）、経常利益は2億86百万円（前年同期比55.0%減）、四半期純利益は1億63百万円（前年同期比56.8%減）となりました。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメント情報ごとの業績の状況の記載を省略しております。

2 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、798億32百万円となり、前事業年度末と比較して12億68百万円減少しております。

流動資産は、前事業年度末と比較して、15億66百万円減少しております。これは主に、たな卸資産が4億61百万円増加したものの、現金及び預金が10億18百万円、売掛金が8億31百万円、繰延税金資産が99百万円それぞれ減少したことによるものです。現金及び預金の減少は、主に法人税等及び配当金の支払いによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して、2億97百万円増加しております。これは主に、ソフトウェア仮勘定が1億93百万円、前払年金費用が1億45百万円増加したことによるものです。

流動負債は、前事業年度末と比較して、12億46百万円減少しております。これは主に、未払費用が1億23百万円増加したものの、未払法人税等が9億円、買掛金が1億83百万円、賞与引当金が1億40百万円、未払金が1億14百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比較して、32百万円減少しております。これは主に、利益剰余金が42百万円減少したことによるものです。利益剰余金の減少は、配当金を3億1百万円支払い、四半期純利益を1億63百万円計上し、退職給付会計基準等の適用により94百万円増加したことによるものです。

3 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

4 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は、7百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,480	20,080,480	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	20,080,480	20,080,480		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		20,080,480		13,098		15,707

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,051,500	200,515	
単元未満株式	普通株式 22,980		
発行済株式総数	20,080,480		
総株主の議決権		200,515	

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4 丁目24番26号	6,000		6,000	0.02
計		6,000		6,000	0.02

(注) 当第1四半期会計期間末（平成26年6月30日）の自己株式は、6,046株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.03％）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.0%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,580	40,562
受取手形及び売掛金	1,872	1,026
商品及び製品	16,752	17,085
仕掛品	548	684
原材料及び貯蔵品	1,528	1,519
その他	367	205
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	62,643	61,077
固定資産		
有形固定資産		
土地	11,155	11,155
その他(純額)	1,439	1,420
有形固定資産合計	12,594	12,576
無形固定資産		
投資その他の資産	773	964
その他	5,088	5,213
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,088	5,213
固定資産合計	18,456	18,754
資産合計	81,100	79,832
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	370	186
未払法人税等	945	44
引当金	236	96
その他	1,013	992
流動負債合計	2,566	1,320
固定負債		
引当金	162	164
その他	44	52
固定負債合計	206	217
負債合計	2,773	1,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金	15,707	15,707
利益剰余金	49,317	49,274
自己株式	17	17
株主資本合計	78,106	78,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221	231
評価・換算差額等合計	221	231
純資産合計	78,327	78,294
負債純資産合計	81,100	79,832

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	7,537	4,567
売上原価	4,385	1,922
売上総利益	3,151	2,645
販売費及び一般管理費	2,545	2,386
営業利益	605	258
営業外収益		
受取利息	8	7
受取家賃	13	13
その他	9	9
営業外収益合計	32	29
営業外費用		
その他	1	1
営業外費用合計	1	1
経常利益	636	286
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	636	286
法人税、住民税及び事業税	143	20
法人税等調整額	115	102
法人税等合計	258	122
四半期純利益	378	163

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の前払年金費用が1億46百万円増加し、利益剰余金が94百万円増加しております。また、これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	62百万円	52百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	802	40	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は、創立40周年記念配当27円を含んでおります。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	301	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社の事業内容は、指輪、ネックレス・ブレスレット、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円85銭	8円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	378	163
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	378	163
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,074	20,074

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社ツツミ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 正美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツツミの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。